

2019年度 課外活動助成金

高度化推進助成金 募集要項（2次募集）

注意 4月に実施した1次募集にて採用となった課外活動団体は今回の申請対象外となります。

関西学院大学には、全人格的教育の一環としての正課外教育を促進し、スポーツ・文化・学術等の学生生活の振興を目的とした課外活動助成制度があります。同制度には以下の4種類があります。

- ① 課外活動団体の基礎的な活動費に対する「一般助成金」
- ② 課外活動団体の活動の高度化に資する「高度化推進助成金」
- ③ 課外活動団体の活動実績に対する「奨励助成金」
- ④ その他特に学生生活活動支援機構副機構長（学生部長）が必要と認めた場合に交付する「特別助成金」

本募集要項は、この内の② 課外活動団体の活動の高度化に資する「高度化推進助成金」（以下本制度という）に関するものです。

1. 助成の対象となる課外活動団体

- (1) 学生連盟加盟団体である総部および部（体育会各部／文化総部各部／新聞総部／宗教総部／総部放送局／応援団総部各部）
- (2) 学部教授会が認めた学部自治会の傘下団体（法学部自治会傘下団体）

2. 助成の対象となる事業

- (1) 海外遠征、国内遠征、指導者招聘

・海外遠征事業

団体の現状よりもハイレベルな団体、指導者等との交流事業を対象とします。

また、本学との海外協定校との活動を通じた交流は別途評価対象とします。

・国内遠征事業

団体の現状よりもハイレベルな団体、指導者等との交流事業を対象とします。

・指導者招聘事業

団体の現状と照らして明らかにレベルの高い指導者の招聘事業を対象とします。

ただし、団体の同窓を指導者とする事業は対象外となります。

指定強化クラブは指導者招聘事業の対象外となります。

※いずれの事業も部の単独事業を対象とします。連盟や協会等の外部機関が主催する大会や遠征への参加は原則として対象外とします。

※以前に採択された事業計画と同様・同程度の事業計画は対象外とします。

- (2) 事業計画の期間：当該年度中（10月～翌年3月まで）とします。
※事業の費用発生が年度末（3月中旬以降）となる場合は申請前にご相談ください。
※1次募集時に比べ、対象となる期間が短くなっていますのでご注意ください。

3. 助成金額および採用について

- (1) 各課外活動団体から申請のあった事業計画（内容・参加予定人数・実現見通し・事業予算等）を大学で精査の上、採用の可否と助成金額を決定します。
- (2) 助成金額は最大で事業経費の1/2の金額を予算として割り当てます。ただし、対象事業ごとに上限が定められている他、採用する団体数やその事業の内容等により助成金額は変動する場合があります。

〔事業ごとの助成金額の上限〕

海外遠征：参加（予定）人数×@50,000円、ただし最大1,00万円

国内遠征：参加（予定）人数×@20,000円、ただし最大50万円

指導者招聘：1人1回当たり50,000円（※税込）×6回（最大30万円）

- (3) 採用にあたり、事業計画について以下のポイントを評価します。
- ①先進性・高度性（明らかに高いレベルを目指す事業か）
 - ②妥当性（要項・趣旨に沿っているか）
 - ③実現性（受入れ先・招聘予定者等との折衝状況）
 - ④予算内容の適正度（妥当性や見積もり内容）
- (4) 1次募集時に採用された課外活動団体は今回の募集には申請できません。（本制度は年2回申請機会があります。）

4. 採用された場合の支払について

- (1) 費用発生都度、証憑書類とともに申請し、都度内容精査の上支払いします。『課外活動団体経理処理マニュアル』を読んで申請を行ってください。
- (2) 事業における必要総経費のうち、本制度の助成金額を差し引いた残額について、大学からの別の助成金・援助金を申請することはできません。ただし、「スポーツ活動支援募金」を利用する場合はこの限りではありません。
- (3) 助成金交付にあたっては、課外活動助成金（一般助成金）と同様の執行基準に従い、同様の申請手続きが必要です。つまり、納品書、請求書、領収書は、「関西学院大学●●●部」宛が明記されているものを必要とし、部員個人名のもの認められません。
- (4) 費用発生より事前に助成金を必要とする場合は、見積書を添えて提出してください。後日速やかに納品書、請求書、領収書を提出してください。
- (5) 納品日（納品書がない場合は領収書記載日付、遠征実施等々）より2ヶ月後の日が属する月の末日までに提出してください。なお、年度末（3月末）は別途通知します。

5. 申請受付期間について

2019年9月30日（月）～10月11日（金）

6. 申請受付窓口について

スポーツ振興・統括課（総合体育館1階）

7. 申請方法について

『課外活動助成金 高度化推進援助金 申請書(2019年度2次募集用)』に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、申請受付窓口に提出してください。

8. 説明会について

2019年9月25日(水) 12:50～ 総合体育館2Fミーティングルームにて行います。

※本助成金の制度概要の説明会を開催します。申請に際し説明会の参加は必須ではありません。

9. 採用発表について

2019年11月14日(木) スポーツ振興・統括課前掲示板に掲示します。

採用となった団体へは個別に説明を実施します。また、採用多数の場合は別途場所を設けて説明会を実施する場合があります。

10. その他

本申請書はWEB上にアップしています。PC上で作成し、印刷したものを申請書類として提出しても構いません。ただし、顧問名(体育会は部長名)は自筆です。

申請書類掲載URL

https://www.kwansei.ac.jp/students/students_013323.html

以上